

#02

一步一步、 積み重ねる

厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。

ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。

厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。

あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

1年目～

係員

4年目～

係長級

8年目～

課長補佐級

18年目～

企画官・課室長級

部局長級など幹部クラス

行政官としての基礎を固める

- OJTで基礎スキルを習得
- 幅広い政策分野を経験



厚生労働行政について幅広く学ぶとともに、法令関係を中心に多様な業務に従事し、省の中核を担う職員として必要な資質を身につけます。

省の中核的な役割を果たす

- 課題解決の最前線
- 様々なプレイヤーの総合調整を担う
- 地方出向の場合は幹部・管理職として勤務



課題解決の最前線で制度改正等の主軸となり、組織のマネジメント役として、部局や省全体の総合調整を行う業務に携わります。

ジェネラリストかつエキスパートとして活躍

- 大局的視野で政策を立案・実施
- 高度の専門性を発揮
- 戦略的分析を行う



担当政策分野のリーダーとして組織を牽引し、豊富な経験と専門性を活かして、国の将来を見通しつつ府省横断的な見地から政策の方向性を決定します。

多様なキャリアパス

他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省庁において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



地方自治体・都道府県労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・都道府県労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



海外

係長級～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。





森本 夢加 もりもと ゆめか

老健局 認知症施策・地域介護推進課 係員

令和6年入省

学生時代に目指した社会の実現のために

学生時代に、病気になった知人が、大変な状況でも周りのサポートを受けながらこれまで通り働き続けられている姿を見て、環境を変えることによって、困難を抱えている方も能力を発揮して生き生きと活動できる社会を作っていきたいと考えようになりました。環境問題にも関心があり環境省と迷いましたが、自分が公務員を目指したきっかけに立ち戻り厚生労働省への入省を決めました。

現在は、希望部署であった老健局認知症施策・地域介護推進課に所属しています。高齢者福祉・介護施策を担い、高齢化が進む状況下でも、高齢者が地域で自分らしく生活できるよう様々な施策を推進しています。高齢者へ必要な介護サービスを届けるためには、自治体や介護事業者の方々の働き方や負担を考えることも不可欠であり、行政官として考えるべきステークホルダーの幅広さを改めて感じる日々です。

大変なことも多いですが、高齢者も自分らしく暮らせる社会という理念は入省時の自分の志とも通ずるものであり、今後も施策の先にいる人々を想像しながら、思いを持って毎日の業務に取り組んでいきます。

入省後1年間の流れ

4月

入省式、省内研修、配属先決定

仕事へのイメージが全くつかず不安が大きかったのですが、周りの職員の方々が優しく迎え入れてくださり、施策の基礎からメールの書き方まで一つ一つ丁寧に業務を教えてくださいました。次第に慣れることができました。

5月

省令改正に着手

省令改正の際の資料作成から審査、決裁、入稿まで一通り行うことができ、とても学びになる経験でした。法令作業を通して法令のたった一単語の使い方によって大きく解釈が変わることを知り、責任感を持って取り組まなければならないと気が引き締まりました。



6月

初めての国会業務

初めての国会業務で慌ただしい日々でした。質問主意書など、急ぎの対応が求められる中で、必死でマニュアルを読みながら業務を進めました。

7月

合同初任者研修

地方研修では岡山県に行きました。住民を第一線で支える村役場の方々の熱意や、過疎化が進むなかでの公共サービス確保の課題に触れ、様々な視点を学ぶことができました。研修が終わってからも、自分の業務の先にいる自治体の方々のことを意識して働いています。



8月

夏季休暇

9連休をいただき、岐阜や青森に旅行したり、リフレッシュできました。



9月～10月

少し業務が落ち着く時期でした。自治体からの照会に対して過去の経緯を調べ回答する中で、制度への理解を深めることができました。

11月～12月

認知症施策推進基本計画の策定

認知症施策推進基本計画の策定に向けて、手続の一部を行ったり、議員連盟の会議に幹部と一緒に参加したりしました。認知症のご本人やご家族も含め、様々な方々の声を取り入れて計画が策定されていく過程を見ることができ、今後本計画に基づいて共生社会の実現がなされるよう自分も尽力していきたいと思いました。



1月～3月

通常国会開会

国会答弁や制度改正に向けた議論で忙しくなる時期だからこそ、自分が実現したいことを思い起こしつつ、仕事に臨みました。4月からは先輩になるので、改めて気を引き締め、業務に取り組んでいきます！



松本 伸一郎 まつもと しんいちろう

医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 係員

令和6年入省

私が所属する通称「医産情」では、医薬品・医療機器産業の振興、最先端の医薬品・医療技術の研究開発支援、医療DXの推進に取り組んでいます。その中でも、私の所属する係は関係課室のとりまとめや省内関係部局・他府省庁との調整を行っています。医療分野の「攻め」の施策を担っていく、省内でも特色のある分野のダイナミックな動きを肌身で感じて、日々良い刺激を受けながら業務に従事しています。

9:00 登庁・メール確認

職場に着いたら、まずはメールの確認をします。自分が作業しなければならないもの、課外・課内の他の係に作業を依頼しなければならないものを整理してそれぞれ対応します。



9:00

10:30 幹部への説明の同行

上司が省内幹部への説明をする際に資料持ちや議事録作成のために同席することもあります。幹部と上司の要点を絞ったレベルの高いやりとりについていくのに必死です。



12:00

12:00 昼食

できるだけお弁当を持参していますが、他の職種も含めた同期や、課内外の先輩と省外に食事に行くことも頻繁にあります。



13:00 課内で打ち合わせ

一部の市販薬を購入した際に所得控除を受けられる「セルフメディケーション税制」についての打ち合わせに参加しました。1年目から政策の形成過程に参加できることに責任の大きさを感じています。



14:30 医薬品物流センター視察

医薬品の安定した供給の実現が大きな政策課題の一つとなっている中、医薬品の物流センターを視察させていただきました。最新の設備を目の前にして圧倒されるとともに、医薬品の卸売業の独特の難しさを勉強させていただきました。



18:30 審議官に確認依頼

経緯や内容の説明が必要なものは、直接伺って確認をいただきます。事前に自分でポイントを整理して、簡潔に理路整然と説明できるように努めています。



20:00

20:00 退庁

退庁する前に、翌日しなければならないことを整理して書き出すようにしています。金曜日には突発的に飲み会が開催されることもあり、そんなときは足取り軽やかに退庁します。

週末の過ごし方

ほぼ毎週末「食」でリフレッシュをしています。一人でお目当てのお店に行くこともあれば、旧知の知人や他省庁の同期との会話と食事を楽しんでいます。また、ときどき大学の部活の練習にお邪魔させていただいて、剣道の稽古に精進しています。



係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長



金住 由樹 かねすみ よしき

大臣官房 総務課 係長 令和元年入省

社会・援護局障害保健福祉部、雇用環境・均等局で勤務し、令和5年9月に大臣官房総務課へ異動。令和6年7月より現職。

当り前のくらしを守る、 そのために。

社会の一員として

一度きりの人生の中で、社会に何を残すことができるのか。漠然とそんな思いを抱いていた私は、何気なく参加した説明会で厚生労働省と出会いました。厚生労働行政はこの国の全ての人々の一生に関わる仕事です。そのインパクトの大きさと、扱う制度の先にある確かな「人」の存在に魅力を感じ、この省で働きたいと思いました。

行政官の醍醐味と責任

令和3年の夏から、女性活躍推進やハラスメント対策、不妊治療と仕事の両立支援などを担当しました。当時の総理の主導もあり、男女間賃金格差の情報公表の義務化や、不妊治療と仕事の両立支援のための助成金や企業認定制度の創設などが実現しました。案を練り、修正を経ながら関係者の合意を得て政策を形作っていく、行政官の醍醐味がそこにありました。

また、今でこそ「カスハラ」という言葉が浸透していますが、当時はまだカスタマーハラスメントは認知度が低く、対策もあまり取られていない状況でした。そうした中で、企業の人事労務担当や従業員の方の意見も伺いながら、企業向け対策マニュアルや啓発ポスターの作成も行いました。その甲斐もあって、現在では社会全体の理解や取組が進んできているように思います。今でもポスターを見かける

度、自分の仕事が目に見える形で社会に残り続けるのだという事実が身が引き締まる思いです。

政策立案と利害調整

これまでの経験を振り返って感じるのは、政策立案の内容と同じくらい、関係者との調整過程が重要だということです。関係者の立場は多種多様で、想像力を働かせながら、それぞれの立場を踏まえた調整が必要になります。誰もが100%満足できる結論に達することは難しいですが、粘り強く調整を重ね、理解と納得を得られたときの手応えが、次の目標に向かうための原動力になっています。

当り前を守るために

今、社会は急速に変化しています。先行きが不透明で、誰もが自らの生き方を模索しているこの世の中。求められる課題解決の難易度は非常に高いですが、だからこそ、厚生労働行政にはとてつもないやりがいがあります。全てはこの国の人々の生命を維持し、当り前のくらしを守り、未来を創るために。そんな使命感を胸に、この場所で、これからも立ち向かっていきたいと思っています。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長



安部 愛子 あべ あいこ

社会・援護局 保護課 課長補佐 平成20年入省

労働基準局、大臣官房（採用担当）、年金局、職業安定局のほか、米国での在外研修や内閣官房（成長戦略担当）への出向を経験。2度の産休・育休を取得しながら、雇用環境・均等局で法改正やコロナ対応をし、令和5年4月より現職。

社会の変化を作る仕事

社会を支える制度を担う

今でもよく思い出す場面があります。係員時代に自治体の生活保護の現場に同行した時のことです。退院後に一人暮らしをする予定の方のアパートの一室に生活保護、医療、介護などの支援関係者が集まり、新生活の支援について、それぞれの資源を持ちよって話し合っていました。霞ヶ関の自席からは、役所は制度ごとに議論するんだなと縦割りの問題を意識することがあったので、一人の方の支援を軸に現場はこう連携するのかと驚き、これから仕事をしていく上でこういう姿を意識していこうと思いました。

それから十数年。入省時から今に至るまで、福祉と就労など、制度を超えた連携が政策レベルでも進んできました。今私が担当している生活保護制度は、全ての社会保障制度の基盤で、教育や住宅政策などあらゆる社会政策とつながっており、幅広い関係者とやりとりしながら仕事をしています。生活保護制度は、受給される方にとってはもちろん、制度の存在自体が、社会の基盤として、私含め、社会みんなの日常を支えています。幅広い視点で、かつ現場を見失わずに、日々の仕事に取り組みたいと思っています。

社会の変化を作っていくこと

労働時間などの担当をしていた時に、働き方の問題は簡単ではなく、制度で世の中が本当に変わるのだろうかとう上司に尋ねたことがあります。その際上司は、「そりゃ変わるよ、現に変わってきたよ」と。その時はあまりしっくりきませんでした。

でも今、当時と比べて、働き方、育休、保育所などの状況は確かに全然違います。私のこれまでの仕事で、この社会の変化を作ってきた部分があると実感をもって言えます。この社会の変化は、私の人生にも影響を与えています。当時の世の中だったら、今のよう子育をしながら、仕事も密度高く楽しくやるというのは、私には難しかったと思うのです。

社会の変化、制度改正は、多くの人が関わってできていくもの。その調整を行う立場だからこそ、多くの人の働きで世の中が少しずつよい方向に動いていることが、今の私には、霞ヶ関の自席からでもよくわかります。課題に取り組み続けること。挑む課題に不足はありません。厚生労働省で一緒に働いてみませんか。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長



木村 剛一郎 きむら ごういちろう 平成17年入省

雇用環境・均等局 雇用機会均等課ハラスメント防止対策室 室長
 医薬（規制、研究開発）、福祉（児童虐待対策、介護保険）、雇用均等・非正規対策の部局などを経験。また、アメリカの公共政策大学院への留学や、内閣官房、外務省（在外公館）への出向を経験。令和6年7月より現職。

政策というバトンを次につなぐ

社会や政策課題が変わる中で、未来を見据えた政策を

私は現在、職場における女性活躍の更なる推進と、カスタマーハラスメント対策の法制化等の制度改革を担当しています。この2つの政策課題は、私が厚生労働省に入省した約20年前は、どちらもまだ法律や政策課題として存在していませんでした。この20年間で、男女の雇用機会の均等政策が更に発展し、また、セクシュアル・ハラスメント対策にはじまり、社会におけるハラスメントに対する意識の大きな変革があって、現在の法律や政策課題となっています。このように、10年、20年という単位で、社会も政策課題も大きく変化していきます。行政官にはそうした社会・時代の変化に敏感となり、今だけではなく、未来を見据えた政策を考え、実現する力が求められます。

過去からの「バトン」を未来へ

また、より良い制度・政策を作る上では、これまで積み上げてきた制度・政策の歴史や文脈を深く理解することも非常に重要です。「温故知新」、これまで先人達が何を成し遂げようと、何に苦労して今の制度を作ったのかを改め

て振り返ることで、新たに目指すべき姿が見えてくることも少なくありません。

このように、先人達が作り上げてきた制度・政策という「バトン」が今、自分に託されているわけですが、一方で、理想と思い描く政策を100%実現できるということはありません。それでも、日々、より良い制度・政策を考え抜き、関係者と粘り強く対話・調整を行うことで、一步でも二歩でも政策を前に進めていく。そうすることで、次に「バトン」を受けた職場の仲間によって、自分が担当していた時には実現できなかった理想とする制度・政策にまた一步近づくことができるのです。

タイパ・コスパの時代には時代遅れかもしれませんが、次の20、30年に向けて、懸命に政策の「バトン」をつなげる気概がある方に、是非、行政や厚生労働省の一員となってほしいと思います。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長



五百旗頭 千奈美 いおきべ ちなみ 平成9年入省

労働基準局 労働関係法課 課長
 労働行政の主な本省部局とともに栃木労働局総務部長を経験。さらに外務省でILO条約の締結、内閣官房オリパラ事務局、内閣人事局に出向の経験あり。2021-2022年にハーバード大学ウェザーヘッド国際問題研究所客員研究員（研究休職）。課長級としては、最低賃金の決定、改正高齢者雇用安定法の施行、内閣人事局で中央官庁の組織・定員査定などを担当。令和6年7月より現職。

感度を高く、対話を重ね、ともに未来を拓く

求められる人材はChange Maker

VUCAの時代と言われるように、日本国内でも、グローバルでも先行きが見通せなくなっています。外的環境の急速な変化に応じて変わるところ、堅持するところ、その境がどこかの絶対的な答えはありませんが、視野を広げ、感度を高めながら、多様なステークホルダーと対話を重ね、道筋をつけていくことが求められています。

厚生労働省は、人の一生の各ライフステージに深くかわる政策分野を担当しています。現在の社会課題は難題が多く、すぐに解決できるものばかりではありませんが、アンテナを磨き、粘り強く変化を起こすことを期して仕事をやってきました。

これを読んでくれている皆さんの中に、社会課題解決の第一線でChange Maker（変化を起こす人）として尽力したいという志を持つ方がいるなら、是非、厚生労働省の門を叩いてほしいと思っています。

働き方の多様化の中で、新しいルールづくりが必要

超高齢・人口減少社会において、働き手・働き方の多様化

は労働力確保の観点から必然です。メインの働き手を正規雇用労働者、その周辺の働き手を非正規雇用労働者として分けて扱うことが効率的であった時代は終わりました。ワークスタイルの違いを超えて、人々が公平に扱われながら、能力を高め発揮できるワークルールづくりが必要です。

その過程には、立場の違いや様々な利害対立があります。どれが白黒ということではありません。それぞれの間に立って、主張・事情を翻訳したり、橋渡しをしたりしながら道筋をつけていく。ハードルを対話（ときに喧々諤々の議論）によって越えていくプロセスは、悶絶する時間もありますが、多様なステークホルダーとともに未来を拓いていく、刺激的で充実した時間だと確信しています。

振幅の大きい人生を政策に反映できる厚生労働行政

厚生労働行政は、職員自身が振幅大きく人生を満喫することが、より良い政策立案と運営に役立つ稀有な行政分野です。家庭も地域・趣味の活動も、自分の幸せや楽しみだけでなく、仕事の視座を高めアンテナ感度を磨くことにつながります。公私ともに悔いなく生ききる。そんな欲張りな思いを持つ仲間を待っています。

係員 係長 課長補佐 企画官・室長 課長



▲ 執務室にて

安里 賀奈子 あさと かなこ

こども家庭庁 成育局 成育環境課 課長 平成12年入省

児童家庭局（雇用均等・児童家庭局）、職業能力開発局、健康局（がん対策、感染症対策）、労働基準局、年金局、健康局（水道課）、多摩市健康まちづくり政策監、労働基準局（医政局併任。医師の働き方改革）、新型コロナウイルス感染症対策本部、広報室長、文部科学省男女共同参画共生社会学習・安全課長等を経て令和6年7月より現職。高1の息子と中1・小4の娘の3人の子育て中。

「こどもまんなか」な居場所をふやす

成育環境課は、こどもの居場所の担当課です。学童・児童館、子育てひろば、妊婦への伴走型相談支援、家庭支援（一時預かり、訪問型家事支援）、多様な居場所づくり、児童手当等々、私の理解では、こどもの居場所をつくる事業や、家庭の居心地をよくし家庭を居場所にする事業を所管しています。

居場所は様々な活動の中で生じ得るため、様々な行政分野・事業とつながり得ることが当課の魅力。人口構造の変化が社会を大きく変える中、居場所の不足感の高まりもあり、新しい課題との出会いが多いことも魅力です。これまでの経験や考えてきたことを総動員し、課内で議論し、外の人とも繋がり、知恵やヒントを得ながら考え続ける日々。すぐには解決できない課題と向き合う苦しさもありますが、刺激的で意義深く、チャレンジングで楽しい日々です。

職員のバックボーンが多様であること（他省庁、自治体、福祉系法人、民間企業、専門職種）や、霞が関における「働き方改革」のトップランナーを目指し、ペーパーレスやフリーアドレスを進め

ていて、きれいな職場で働けることも、こども家庭庁の魅力です。見落とされがちで後回しにされがちな「こども」に目を向け、耳を傾ける「こどもまんなか」社会の実現は、大人を含めて、誰もが互いに、相手の声を聴き、向き合い、ともに課題解決を図る社会に繋がると考えています。それは、対等な関係性と誠実なコミュニケーションが当然の土台となっている、とても健全な社会で、大人にとっても居心地がいい社会ですね。こども家庭庁の仕事は、大人のためにもなるし、もしかすると日本社会の精神性を一段引き上げちゃうものなんじゃない!?と、実は静かに熱く燃えています。

こども家庭庁の魅力を熱く語っちゃいましたが、生活や人生と密接する厚生労働行政には、こども家庭庁と同様に、燃えることのできる仕事がふんだんにあります。限りある人生を意義深く過ごしたい方、厚生労働省、おすすめです。



▲ 内閣府エントランスにて、シンボルマークと

持続可能な経済社会・社会保障の実現

池田 鎮 いけだ おさむ

内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）付 参事官（社会システム担当）付 参事官補佐 平成29年入省

子ども家庭局、老健局、保険局、職業安定局での勤務に加え、財務省主計局への出向を経験。令和6年9月より現職。

内閣府経済社会システム担当は、経済再生と財政健全化の両立を目指し、中長期的な経済財政政策の企画立案・総合調整を行い、経済・財政一体改革を推進しています。

高齢化率は継続的に上昇する一方、生産年齢人口は減少が見込まれる中で、豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を目指すためには、中長期的な社会の構造変化に耐え得る社会保障を確立する必要があります。私は、社会保障の主要課題について進捗管理を行う会議を運営し、必要な政策を着実に実現するため、厚生労働省の協力も得て、各課題の工程（中期スケジュール）の具体化に取り組んでいます。

社会保障関係費は約38兆円と規模が大きく、社会保障は雇用や生活の場を創出する役割も担うため、経済財政や暮らしに大きなインパクトを与えます。省外から客観的に社会保障を見るとき、多様な関係者の納得感を得るには、根拠となるデータや施策の効果・見通しに基づく丁寧な説明と対話が肝要であると感じます。厚生労働省職員としてその一端に携わることを誇りに思いながら、一層の研鑽を積みねばと背筋が伸びる思いです。



▲ 日本生命丸の内ビルにて

政策が民間市場を形づくる

進士 順和 しんじ よしかず

日本生命保険相互会社 法人営業企画部 人的資本経営支援室 調査役 平成16年入省

福祉（生活困窮者自立支援、障害保健福祉等）、年金、公衆衛生関係の部局などを経験。さらに、内閣官房、地方自治体（熊本市）への出向経験あり。社会・援護局保護課保護事業室長、新型コロナウイルス感染症対策推進本部総括調整官を経て、令和5年8月より現職。

現在、私が出向している日本生命は、生命保険を中心に、アセットマネジメント・ヘルスケア・介護・保育等様々な安心を提供しており、その中で法人向けのヘルスケア（予防・健康づくり）商材の企画立案に携わっています。

出向を通じ、厚生労働省の政策が民間企業により創意工夫を取り込んだ形で展開されていることに気付かされます。例えば、ストレスチェックの集団分析において、ストレスの要因分析のみならず、関連するエンゲージメントや生産性（プレゼンティズム等）まで測れる民間サービスなど、企業には一粒で二度も三度も美味しい商材等が展開されています。民間サービスは日進月歩で進化しており、厚生労働省の政策に彩りと深みを与えてくれています。

一方で、ヘルスケア市場は基本的に国の政策動向に大きく影響を受けるという実態があります。国の政策に依らないニーズを受け止める市場を形成することは、民間企業にとって広報も含め相当なコストを要することもあり、発信力のある厚生労働省の政策がヘルスケア市場の形成・発展に寄与しています。

厚生労働省の政策により民間市場が形成され、発展するといった、ある種の産業政策的な側面を持っていることも厚生労働省の魅力の一つです。

キャリアパス 国内出向 | 地方自治体等



▲ ACP（人生会議）普及のためのイベントにて

永倉 真紀 ながくら まき

甲府市保健衛生部 保健衛生総室長 平成22年入省

職業安定、子育て支援、法令審査関係の部局を経験し、内閣官房へ出向。その後、雇用環境・均等局にてフリーランス支援の検討等の業務に従事。財務省への出向を経て、健康・生活衛生局にてがん・疾病対策関係の業務を経験した後、令和6年4月より現職。

地方自治体から感じる厚生労働行政の重み

国から離れて、国の仕事に関わる

私は現在、甲府市の保健衛生総室長として、地域保健や健康づくりなどの施策を担当しています。直接担当している課は3課ですが、健診などの保健予防や地域保健、食育、介護予防、健康づくりなど、思ったより分野は幅広いです。

市では、国の方針をベースにしつつ、この市ではどういう事業をしたらいいか、地域とどのように協働して取り組んだらいいかなどを柔軟に考えながら施策を検討しています。明確な課題の分析ができなかったり、庁内外の関係者が必ずしも同じ方向を向いていなかったりと、検討する上で悩むことも多いですが、厚生労働省の方針、道しるべがあることで、円滑な事業化につながっていると思います。

厚生労働省で課題となっていることは、市でも課題になっていることが多いです。というよりも、地域で問題になっているからこそ、国でも問題になっているのでしょう。例えば私の担当分野だと、特に高齢化の進行にかかわる問題は深刻です。支える側の高齢化も進んでおり、担い手不足の顕在化を日々実感しています。

果たすべき役割は何か

地方自治体に出てみて、国でも市でも、行政の仕事の本質は同じだなと感じています。それは、目の前で起こっている、あるいは将来起こるであろう問題を解決し、人の生活をより良くしていくこと。そのために、課題を拾い上げ、庁内外の関係者と丁寧に調整しつつ対策を検討し、それを実行していくことだと考えています。

とりわけ、厚生労働省の所管分野は人の生活に直結しているものばかりで、市にいても、市民の関心の高さを感じます。それゆえ、どうしたらいいか頭を抱えることも多いのですが、施策の方向性を見出し、前に進んだ実感を得たときに感じるやりがいや充実感、ほかでは得難いものだと思います。



▲ 三重県内の各ハローワークのイメージキャラクターです

一つ一つの決定の積み重ねが未来をつくる

山口 大樹 やまぐち だいき

三重労働局 職業安定部長 平成24年入省

介護、年金、労災補償の部局などを経験。内閣官房社会保障改革担当室への出向経験あり。職業安定局外国人雇用対策課を経て、令和6年9月より現職。



▲ 同僚と、杉並区のキャラクター「なみすけ&なみー」

現場での経験を踏まえ、支える人々にも思いを巡らせる。

鈴 健太郎 すず けんたろう

大臣官房 人事課 (杉並福祉事務所荻窪事務所に研修中) 令和3年入省

老健局高齢者支援課で勤務し、特別養護老人ホームに関する事項のほか、介護保険・高齢者福祉分野の業務に携わる。その後、政策統括官（総合政策担当）において、社会保障教育の推進や、地方分権政策の省内とりまとめ等の業務を経験し、令和6年7月より杉並区に研修派遣。

私は、三重県内に9つあるハローワークの運営を担当しています。ハローワークは、人手不足の中小企業を中心に多くの求人を受け付けており、求職者に対して、職業相談・職業紹介、失業給付、職業訓練などのサービスを一体的に提供する雇用のセーフティネットの中心的役割を担う国の機関です。

国の地方機関は、本省の指示の下、業務を画一的に遂行しているというイメージをお持ちの方がいらっしゃるかもしれませんが、もちろん全国同じようにやるべき事務も多いのですが、どこに重点を置いて施策展開をするかについては、地方機関に相当の裁量があります。

とりわけ、職業安定行政は、地域の産業政策と密接な関係にあり、日々、三重県の自治体や経営者団体、労働団体など、各界のリーダーの皆様と意見交換をしながら施策を進めています。地域の皆様の期待の大きさとともに、労働局として成果を出さなければいけないという責任に向き合う毎日です。

今、私が思うのは、現場の状況をよく把握して、効果的に機能する施策づくりに貢献したいということです。その積み重ねが、未来に希望を持てる社会をつくることにつながると思いながら、日々の仕事に全力を尽くしています。

私は今、杉並区の福祉事務所で、生活保護のケースワーカーとして勤務しています。最低生活を保障するための経済的な援助だけでなく、受給者の自立を目指すことも、生活保護制度の目的の一つです。ここでいう自立とは、経済的自立だけでなく、日常生活や社会生活における自立なども含まれます。担当している受給者の経歴や置かれている状況がそれぞれ異なる中で、それぞれの自立のために、どのような支援が必要になるのか、頭を悩ませながらもやりがいを感じて仕事をしています。

現場での業務を通して、厚生労働省の取組や制度が、様々な場面で人々の生活に関わり、時に支えていることを実感しています。一方で、ただ制度があるだけでは意味がなく、それを支える人がいることで初めて制度として機能するということも、おぼろげながら感じるようになりました。

国に戻り制度設計に携わる際には、制度を支える人々にも思いを巡らせつつ、うまく現場で機能し、最終的には制度利用者の生活向上に資する仕事をしたいと思うとともに、そのような仕事をする立場に、より一層の責任を感じ身が引き締まる思いです。



▲ 国際カンファレンスで各国アタッシュとともに労働政策について話す筆者

伏木 崇人 ふしき たかひと

在アメリカ合衆国日本国大使館 一等書記官 平成19年入省

本省では雇用保険制度、障害者福祉制度の政策立案等に従事するほか、財務省での海外制度調査、内閣官房でのマイナンバー制度改正、地方自治体（大船渡市）での福祉部門責任者と出向も幅広く経験。令和5年7月より現職。

アメリカにて思う厚生労働行政のやりがい

米国にて

昨年夏から、在米国大使館で主として労働分野を担当する外交官として勤務しています。コロナ禍からの回復期を経て力強く賃上げ・経済成長を続ける米国ではありますが、二大政党制の元で政権交代も頻繁に起こる中、連邦レベルで制度的に担保されている部分は多くありません。連邦最低賃金は長らく時給7.25ドルのままで、育児休業は12週間の無給休暇に止まります。一方で、州ごとに見れば先進的な政策が実施されていたり、労使交渉によって大幅な賃上げや労働条件の改善を勝ち取るケースもあり、連邦政府レベルに止まらず多様な動きから得られる知見や視座は示唆に富んでいます。

また、国際的サプライチェーンでの人権確保、フリーランス保護といった新しい課題に対しては互いにアプローチが参考になる部分もあり、こうした点も含めて、米国政府関係者、有識者、各国アタッシュと意見交換するなど刺激的な日々を過ごしています。

幅広い経験を経て思う厚生労働行政のやりがい

米国赴任前、新型コロナ禍の休業要請によりあらゆる働き方が人が影響を受けるという前例のない状況下で、従来の雇用保険制度では救いきれない方に向けて新しい制度を立法・施行しました。極めて短期間での難しいプロジェクトでしたが、財政当局や労使団体との折衝、現場運用も考えた制度設計・システム開発には、恵まれたチームメンバーに加え、これまでの財政当局、現場自治体、基盤システムであるマイナンバー制度の担当といった幅広い出向経験をフルに活かすことができた実感がありました。

入省以来17年を経た今、改めて、人々の生活に思いを巡らし、国のレベルで政策を考え、制度・予算として形にし、現場に届けることまでできるのは、やはり厚生労働省において他にないと感じています。意欲ある皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



▲ 世界保健機関（WHO）の前で

外交官として、人間として

渡邊 智之 わたなべ ともゆき

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 一等書記官 平成23年入省

介護保険、企業年金、外国人雇用、介護人材確保対策などに従事したほか、米国ミシガン大学に留学。新型コロナウイルス対策推進本部では、コロナ治療薬の確保や5類感染症への移行を経験。令和6年8月より現職。



▲ 学期末のパーティーにてコースメートと

海外から見てきた厚生労働行政

梅原 鈴奈 うめはら すずな

University of Oxford/ Master of Public Policy (オックスフォード大学・公共政策専攻) 令和元年入省

子ども家庭局（総務課・母子保健課）、大臣官房総務課・人事課、医政局（医療経営支援課・総務課・地域医療計画課）を経て、令和6年9月より英国オックスフォード大学に留学中。

スイス・ジュネーブで主に世界保健機関（WHO）の担当として、日本政府との間の連絡調整、国際会議への出席、情報収集などを行っています。

国際保健外交のトピックは多岐に渡りますが、例えばいわゆる「パンデミック条約」の政府間交渉では、コロナ禍で各国が経験したことを、人類共通の教訓として言語化し、次のパンデミックの予防・備え・対応の強化に繋げることができるかが問われています。技術的な内容は勿論、政策的・政治的なレベルでの意思決定も求められます。

交渉の場では、日本の行政官であれば当然と思っていた考え方が、他の国から全く理解されないことも珍しくありません。また、保健課題は紛争や戦争、貧困などとも密接に関わっているため、国際政治を意識せずに取り組むこともできません。新型コロナ対策に関わった経験は確かな道しるべになりますが、一人の外交官として相対するにはあまりに広大、複雑、深淵で、圧倒される毎日です。また、関係者との公式・非公式の場を通じた信頼構築が求められ、一人の人間としての振るまいが試される場でもあります。

令和7年、世界はますます不確実で不安定になりつつあります。一人ひとりの人間の健康と未来をどのように守るのか、日本がどのように貢献できるのかを考えています。

人々が安心して生きていくことができる社会を支えるために、政策立案者として何ができるのか。これまで医療や福祉に関する制度改正を担当する中で何度も直面してきた問いです。

世界的にも特に深刻な少子高齢化と向き合う日本社会が抱える課題は多様化・複合化するばかりで、決して簡単に解が見つかるものではありません。だからこそ、柔軟かつ迅速にこうした課題に対応するためにより多角的に政策立案と向き合いたいと考え、現在、英国・オックスフォード大学の公共政策修士コースで学んでいます。

世界中から集まった仲間と共に多様な政策課題について学ぶ日々を通じて感じるのは、様々な行政分野の中でも、厚生労働行政は医療・福祉・年金・労働など人々の生活に密着した社会の基礎を支えるために不可欠な政策を担っているということです。

また、各国の行政関係者と議論を交わす中で、より良い社会の実現のために様々な課題と向き合うという行政の仕事の奥深さと重要性を改めて実感しています。日本の厚生労働行政に携わる者として、各国の例や最新の研究結果から多くのことを学び、さらに政策立案スキルを磨いて、厚生労働省に持ち帰りたいと考えています。



倉吉 紘子 くらよし ひろこ

雇用環境・均等局 総務課 企画官

平成16年入省

社会保障分野も労働分野も、国の将来を背負う重要な政策ですが、マクロの視点のみならず、一人ひとりに寄り添うミクロの発想も求められる一こうしたダイナミックでユニークな面に惹かれ、厚生労働省を志望しました。

さて、仕事には終わりがありますが、身につけたことは一生自分のものになります。80歳、90歳で人生を振り返ったとき、あなたは自分を誇らしく思うでしょうか。私はまだ半分の地点ですが、1億2000万人の暮らしを支える大きな枠組みの舵取りをする経験は、着実に自身の基盤となり誇りに通ずると、心からお伝えします。

- 2004 労働基準局勤労者生活部 企画課 係員
- 2005 労働基準局勤労者生活部 勤労者生活課 係員
- 2006 医薬食品局 血液対策課 主査
- 2008 内閣官房 副長官補付 主査
- 2010 政策統括官付 社会保障担当参事官室 係長
- 2011 長女出産
- 2011 米国ワシントン大学留学

0歳児を連れて留学(University of Washington School of Law)

家庭と仕事とどちらかを選ぶのかは、時としてとても難しいです。留学が決まった際、同じく厚労省に勤める夫は育児休暇を取ることを快諾してくれ、キャリアを中断することなく、0歳の娘を連れて留学しました。図書館に籠もり論文を読む日々の合間に、アメリカの医療や保育の現場を体感し、幅広い経験ができました。学生寮のママ・パパ友との交流は今も継続し、留学を諦めず良かったと思っています。

- 2013 社会・援護局 援護課 課長補佐
- 2015 長男出産、育児休暇(1年)
- 2016 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 水道課 課長補佐

17年ぶりの法改正

水道をひねれば、飲み水が出てくることは当たり前。しかし、全国約74万kmにも及ぶ水道管は老朽化が進み、人口減少や深刻化する人材不足等の課題もあり、将来も変わらず維持できるのか大きな問題となっていました。きれいな水を日々届けることは水道事業者のミッション。では、国家公務員である私にしかできない役割は何か。水道事業を担う全国の自治体の方々や産業界、有識者と何度も意見を交わしながら、水道の基盤を強化するための法改正を行いました。

- 2018 多摩市役所 健康まちづくり政策監

まちぐるみで健康まちづくり

市長の特別秘書として、「健康まちづくり」の全庁的な推進役を担いました。健康も幸せも、自分で選び、意識し、行動することで獲得できるもの。人々の興味・関心を捉えて動かかけることが大切ですが、何に興味があるかは人それぞれ。このため、市民・NPO・団体・事業者・大学等、多くの人を巻き込み、健康無関心層を含む市民の健康づくり(介護予防)・社会参加や、支援が必要高齢者や障害者などの横断的な相談・支援体制の構築に取り組みしました。

- 2021 社会保険診療報酬支払基金 経営企画部長
- 2023 雇用環境・均等局 総務課 企画官

女性のための施策? いいえ、もっと広い

日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位。女性活躍は道半ば、雇用環境・均等局の企画官として、育児・介護休業法の改正に続き、女性活躍推進法などの法律について改正の検討を進めています。一見すると女性のためだけの改正に思われるかもしれませんが、その検討内容には、カスタマーハラスメントなどのハラスメント対策が含まれており、局のどの施策も、目指すところは性別や働き方にかかわらず能力を発揮できる社会です。

現ポストでは海外出張も多く、スイスのジュネーブで行われた先の国連・女子差別撤廃委員会では日本政府を代表し、男女間賃金格差解消の取組などを答弁しました。



田中 広秋 たなか ひろあき

医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 統括調整官

平成19年入省

約20年前に厚生労働省の門を叩くと決めた時、漠然と「人の生活に密着した仕事」というイメージが魅力的だったことを覚えています。ただ、今、振り返ってみて、当時の自分は、その意味をよく理解していなかったと思っています。

15年前、ハローワークの窓口で、家族を抱えながら職を失ってしまった人に対応しました。その切実な状況を聞いて、自分の家族の姿を重ね、「何とかしなくては」と強く思ったことを覚えています。「人の生活に密着した仕事」というのは、常に「自分の家族や友人のための仕事」になります。だからこそ、やりがいがない仕事なのだと思います。

- 2007 健康局 結核感染症課 係員
- 2010 年金局 年金課 係長
- 2012 職業安定局 総務課 係長

「雇用対策」に触れて

入省当時は、障害者福祉や年金制度など、比較的「厚生系」の分野への興味が強かったのですが、このとき初めて労働分野の仕事に触れました。職業安定行政の様々な制度を学び、ハローワークの現場に出る機会をもらい、労働行政が、文字通り「人の生活を支えるもの」であることを学びました。

ちょうど子どもが生まれたのも、この頃で、自分の仕事がいかに重要かを改めて認識した時期でもあったと思います。

- 2014 年金局 年金課 課長補佐
- 2015 保険局 医療介護連携政策課 課長補佐

高齢者のケアのために

当時、高齢者が長期で療養する病床の受け皿になる「新たな介護施設」の設計を担当することになりました。ちょうどその時、祖父が療養病床で他界して、高齢者ケアの質を高めることの意義を強く意識しました。財源の問題が絡み、多くの関係者との調整が必要になる中で「高齢者ケアの質を高めること」(身体拘束がないケア)を目指し、3つ目の介護施設の類型である「介護医療院」を打ち出しました。この改正には色々な意見が寄せられましたが、私としては今でも当時と同じ判断をしたと思います。

- 2017 職業安定局 雇用保険課 課長補佐

- 2019 大臣官房 情報化担当参事官室 課長補佐

医療IDを創る

日本には多くの病院や診療所があり、医療へのアクセスがとても良いです。皆さんにとっては普通のことかもしれませんが、外国に住むとその凄さがわかります。しかし、その代償として、いくつかの問題も発生します。その1つが、医療データの散在です。

当時の自分に与えられたミッションは「散在する個人の医療データを連結解析できるよう、医療データの連結子を創れ」でした。チームで議論を重ね、被保険者番号の履歴から、一意の連結子を振り出すシステムに行きつきます。今では、そのシステムが実際に構築され、「ID5」と呼ばれています。

- 2020 在英国日本国大使館 一等書記官

イギリスから日本を見て

ちょうどコロナ禍でしたが、イギリスの日本大使館で、外交官として働く機会をいただきました。コロナの激動の中で、イギリスの厚生分野、保健分野の代表として、多くの人と話をする機会を得ました。

何よりの学びは「日本に欠けていること」を知れたこと。内務が中心の厚生労働省にありながら、これからは、海外とコミュニケーションを取らなければ、行政はできない、と感じました。

- 2023 雇用環境・均等局 総務課 課長補佐(政策調整委員)
- 2024 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 統括調整官



新堀 徳明 にいほり のりあき

大臣官房 総務課 課長補佐(政策調整委員(総括))

(平成20年入省)

国民のくらし・命を守る仕事に就きたいと思い、厚労省に入省しました。医療・福祉・労働などいずれの分野も国民の生活に密接に関わっており、制度一つを変えることが大きな影響を及ぼします。だからこそ、国民の皆様をはじめ様々な関係者等のご意見を丁寧に伺い、現場を見て、国民目線の施策を考えることが重要だと日々肝に銘じて仕事をしています。また、他省庁、市役所・県庁も含めて様々な経験をし、各役割を踏まえた俯瞰的な視野を得る中で、厚生労働省は、法令等を通じて今そして未来の我が国の社会保障・労働政策の舵取りを担うことができる職場であると改めて感じています。

- 2008 健康局 総務課 係員
- 2009 厚生労働省新型インフルエンザ対策本部 係員
- 2011 所沢市役所 福祉部 障害福祉課
- 2012 職業安定局 外国人雇用対策課 係長
- 2013 内閣府 経済財政運営担当付
参事官(産業雇用担当)付 主査
／職業安定局 雇用保険課 係長

何度でもチャレンジできる社会

何度でもチャレンジし、活躍できる社会を作るため、総理直轄の「若者・女性活躍推進フォーラム」を内閣府が開催することになりました。当会議の運営事務局に出身し、若者・女性活躍に向け、各省出身者とともに提言の取りまとめに従事。厚生労働省帰任後、提言内の施策を実行するため、中長期的なキャリア形成を支援するための専門実践教育訓練給付金の創設、育児休業給付率の67%への引上げに向けた雇用保険法の改正を行ったほか、その施行のための政省令改正等にも携わりました。

- 2014 健康局 総務課 係長
- 2015 政策統括官付 労政担当参事官室 室長補佐
- 2016 大臣官房 人事課 政務官秘書官事務取扱

厚生労働省全体を俯瞰する

厚生労働大臣政務官の事務秘書官に着任しました。重要施策の判断、国会答弁、各種行事への出席等の公務活動を支えることが事務秘書官のミッションです。日々省内で議論・検討されている様々な事案に対する説明を受け、改めて厚労行政の施策の広さを実感するとともに、国民から選ばれた政治家である政務官と日々接する中で、専門的な施策をどうわかりやすく説明するか、常に意識し対応する姿勢が身につきました。

- 2017 人材開発統括官付 能力評価担当参事官室 室長補佐

- 2018 愛媛県庁経済労働部 労政雇用課 課長

国の労働施策と県の労働施策

労働部門の担当課長として、県内の労働施策の企画・立案、議会での答弁、課内の人事管理などを行いました。国(厚生労働省)の地方組織である労働局は、本省の指示等を踏まえながら、地域の雇用失業情勢の把握や就職支援、労働基準監督などの実務を行っています。他方、県では県立職業訓練校での訓練やリターン就職支援等、県内ニーズを踏まえた施策を実施しています。在任中、県内の若年技能者の能力開発や技能尊重機運の醸成に向け、中四国開催初の若年者ものづくり競技大会を誘致しました。

- 2021 健康局 健康課 課長補佐
／厚生労働省新型コロナウイルス対策本部 課長補佐

官民一体となってウイルスと戦う

新型コロナウイルスが猛威をふるい、変異株が発生する中、流入を遅らせ、国内の医療・保健体制を整えるため水際対策が必要でした。入国者の方々には自宅待機と健康確認アプリ「MySOS」を通じた、健康状態の報告、ビデオ通話での在宅確認等をお願いしました。アプリ開発・運用の際には、法令の範囲の中でシステム上どういった対応ができるか日々議論・検討しながら対応していくことが必要でした。限られた時間の中で、「ウイルス」に対して官民一体となって協働して取り組んだ貴重な経験です。

- 2022 人材開発統括官付
人材開発総務担当参事官室 室長補佐(政策調整委員)
- 2023 職業安定局 総務課 課長補佐(政策調整委員)
- 2024 大臣官房 総務課 課長補佐(政策調整委員(総括))

スペシャル座談会

これからの地域共生社会を考える



楊井 千晶 やない ちあき

大臣官房 人事課 調査官

(平成19年入省)

年金、医療保険、少子化対策、ひとり親家庭支援、生活衛生、医薬品行政等を担当。途中、大臣政務官秘書官や松戸市役所への出向も経験。令和6年7月から現職。

南 孝徳 みなみ たかのり

社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長／地域共生社会推進室長

(平成16年入省)

入省後は、介護保険、障害者福祉・障害者雇用に関する制度改正等を担当。その後、財務省主税局、地方自治体(京都府)への出向、新型コロナウイルス感染症対策本部総括調整官、厚生労働大臣秘書官等を経て、令和6年10月より現職。

水野 嘉郎 みずの よしろう

大臣官房 厚生科学課 災害等危機管理対策室長

(平成17年入省)

入省3年目で新潟県上越市に出向し、生活保護のケースワーカー等を経験。その後、介護保険、食品安全、水道、子育て支援や労働者協同組合などを担当。令和6年7月から現職。

地域共生社会とは？

南: 地域共生社会とは、すぐくざっくり言うと、高齢者も障害者も生活にお困りの方も、地域のいろんな人が支えられるだけでなく支える側にもなって、役割を持って活躍できる社会のことです。高齢化や世帯の単身化が進み、地縁・血縁といった繋がりの弱体化等により、課題が複雑、かつ複合的になっていて、高齢者福祉や障害者福祉といった既存の個別制度ではカバーしきれなくなっている中で、その対応として地域共生社会の実現が必

要であり、法整備などの取組を進めてきています。

水野: 地域共生社会の実現のための一つのアプローチとして、働くことを通じた社会参画も重要な視点ですね。私は以前、「労働者協同組合」という、働く人がお金を出し合って話し合いながら運営し共に働くという新しい法人制度の担当室長をしていたのですが、立ち上げの時期だったので全国各地に制度をPRして回っていました。例えば島根県の雲南市では、草刈りや除雪の支援や、見守りも兼ねた水道検針事業、学童クラブの運営等を担っ

ていた地域自主組織が、任意団体だったことによる事業の制約といった問題を抱えていたのですが、労働者協同組合に移行したことで現在活動を広げています。労働者協同組合のような地域づくりを担う法人制度の活用を進めていくことも、地域共生社会づくりに繋がると思います。

楊井: 私は千葉県松戸市に2021年から2年間、福祉長寿部長として出向していました。松戸市は都心に近いですが、坂が多く、公共交通機関が不足している地域もあり、そういった地域では高齢者の方が移動に苦慮されていました。このため、千葉大学等とも連携してグリーンスローモビリティという、低速の電気自動車を利用した移動サービスを地域に導入しました。車は市で購入しましたが、運営方法は地域主体で考えてもらう形にして、高齢者の方にも自ら運転していただいたら、大変好評でした。「地域の人が運営しているなら乗ってみようかな」と外出する人も増え、子どもたちのクリスマスイベントでも使われるなど、地域のコミュニケーションが活発になりました。少しでも地域に出かけようと思えるようなきっかけを作る、高齢者と子どもたちがふれあう機会を作るといったことが今求められているのだなと思いました。



南: 楊井さんが言われたことは大事ですね。地域共生という観点でいうと、支えられる側にもなるけど地域で支え手にもなるということ、居場所があって役割があるということは大事で、そうやって人が繋がることで生活の変化に周りの人が気付けるし、それによって福祉の専門的な支援に繋ぐことができたらいいですよね。私は生活困窮者自立支援制度という、生活にお困りの方の相談を受け止め、必要な支援につなぐという制度も担当していますが、これはリーマンショック後に

作った新しい制度で、「制度の狭間を埋める」という発想があります。それまでは高齢とか障害とか子どもとか、属性に応じて福祉制度が整備されてきましたが、生活に困窮される方ってその要因が多様で複雑なので、属性ではなくその人の状況に応じて支援できる制度を作りました。幅広い人を受け止める制度であるだけに、その人にあった支援策を見つけるのは簡単ではないのですが、人の繋がりといった地域の資源を活用することは有効で、生活困窮者の支援と地域共生社会づくりの繋がりは非常に強いなと思っています。

水野: 私自身、介護保険制度も子育て支援制度も担当していましたが、やっぱり個別に制度はありますけど、結局「人が主役」なので、地域の中でどう人々の生活を支えていくかです。そういう意味では、今後、厚労行政の中でも地域づくりの視点は大事だと感じますね。

これからの地域共生社会について

南: 地域共生社会づくりを進めていくにあたって、先進的な事例を国として紹介することも多いのですが、地域によって人口構成も違うし地理的な条件も違う中で、他の自治体の成功事例を形だけ真似するというのでは持続可能性がなくて、むしろそこに至るまでの過程を地域ごとに踏んでもらうことが大事だと思っています。そのことをどのように制度的に位置付けていくか、どのように国として支援していくのか、というのがこれからの課題かなと。

楊井: 地域が自分たちで動かないと、地域に合う仕組みにはならないということは松戸市でも痛感しました。これからの課題という話だと、松戸市では、交通という、従来の福祉政策の分野とは異なるところからのアプローチをしましたが、交通政策の部署とも一緒になって取り組むことで成果を出すことができました。でも、自治体レベルで他分野と繋がろうと思っても、国レベルで繋がっていないと、国からの予算が違ったりとか、そういった話になってしまうので、国レベルでの連携も大事だなと思いました。

南: その点については、近年住まい支援のニーズが生活に困窮する方を始めとする支援を必要とする方の中で高まっていて、昨年法改正をして住まいに関する困りごとの相談体制の整備とか、見守り支援の強化のための対応を行いました。これは厚労省だけではできないことで、関連する国交省の法律を同時に改正して、住宅政策と福祉政策の連携を強化することにしました。現在まさに具体的な方針を国交省と共同で準備しています。

これまでの振り返って

水野: 私はもともと福祉をやりたいくて厚生労働省に入省して、入省3年目には自治体に出向して生活保護のケースワーカーとして福祉の最前線を経験しました。それ以来、いわゆる厚生行政の分野が長かったのですが、労働者協同組合の担当室長になって「働く」ことのもたらす意義についても強く感じました。幅広い現場があって、広い視野で仕事ができるのは厚生労働省ならではの道だと思います。



南: 私も福祉に関心があって大学時代は障害児の施設でボランティアをしていたのですが、この子たちが安心して地域や社会で暮らせるように、制度とか社会の仕組みから変えていくことが必要だなと思ってこの仕事を選びました。入省後に障害福祉政策の見直しとかに関わる機会もあって、自分が携わった制度が実際に全国で実施されているのを見ると、やっぱり厚労省の仕事は社会を変える仕事ですし、当時の選択は正しかったなと思います。

楊井: 私は学生時代に「何の仕事をしようかな」と思ったときに、「何の仕事をしようかな」と思っている自分が非常に恵まれていると思いました。病気を抱えていたり、経済的に困窮していたり、仕事を選びたくても選べない方もいる中で、選択できることは幸せだと思いました。そこで、より多くの方が自らの将来を選択できる社会を作りたいと思い、一人ひとりの生活に密着した厚生労働省に入省しました。年金や医療保険、医薬品、少子化対策など

様々な分野を経験してきましたが、どの仕事も人々の生活に直結し、全国民が期待し、必要としている仕事であり、この仕事を選んで後悔したことは一度もないです。

学生へのメッセージ

水野: 厚労行政は生活に密着した行政とはよく言われますが、自分自身が働きながら思うことや、ライフステージに応じて感じたこと、そういう気付きを自分の仕事の中で機会を見つけてチャレンジできるっていうのはとてもやりがいがあるし、面白いんじゃないかなと思います。そして幅広い現場があって、現場でチャレンジされている人から学びやエネルギーも得られて、楽しく仕事できています。もう1回就職活動しても、私は厚労省を選びたいと思いますね。

楊井: 取り組むべき課題は多いですが、それだけ果たすべき役割は大きいです。真面目で思いを持った職員が多く、一度しかない人生をかけるにはとても良い職場だと思っています。志あるみなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

南: 今後も人口減少や高齢化、人手不足が進むことを考えたときに、厚労省はこれらの全ての課題に向かい合い、難しい舵取りを担う役所だと思います。誰かがやらなければならない仕事で、この国に暮らす全ての人の生活に直結する仕事。そこに挑戦したい、貢献したいという方にぜひ来てほしいなと思います。

